

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和5年度
計画主体	甲賀市 湖南市

甲賀地域鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 甲賀市産業経済部林業振興課 獣害対策室
所在地 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地
電話番号 0748-69-2194
FAX番号 0748-63-4592
メールアドレス koka10357000@city.koka.lg.jp

担当部署名 湖南市環境経済部農林振興課
所在地 滋賀県湖南市中央一丁目1番地
電話番号 0748-71-2330
FAX番号 0748-72-7964
メールアドレス noushin@city.shiga-konan.lg.jp

令和5年4月

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アライグマ（カニクイアライグマを含む）、ハクビシン、カラス
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	甲賀市全域、湖南市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

市町名	鳥獣の種類	被害の現状			
		品目	被害数値		
甲賀市	ニホンジカ	稲、麦類、豆類、野菜	被害面積	3.42 ha	
			減収量	7.42 t	
			被害金額	1,760 千円	
	イノシシ	稲、麦類、雑穀	被害面積	9.0 ha	
			減収量	43.7 t	
		被害金額	7,857 千円		
甲賀市	ニホンザル	稲、雑穀、果樹、野菜、いも類	被害面積	2.25 ha	
			減収量	1.62 t	
			被害金額	442 千円	
	アライグマ ハクビシン	雑穀、野菜	被害面積	0.08 ha	
			減収量	0.17 t	
		被害金額	47 千円		
甲賀市	カラス	野菜	被害面積	0.02 ha	
			減収量	0.23 t	
			被害金額	8 千円	
	湖南市	ニホンジカ	稲	被害面積	0.00 ha
				減収量	0.00 t
			被害金額	0 千円	
湖南市	イノシシ	稲、麦類、豆類	被害面積	0.00 ha	
			減収量	0.00 t	
			被害金額	0 千円	

(2) 被害の傾向

近年の生活様式の変化、農林業の生産活動の低下や耕作放棄地の増加等により、野生鳥獣の個体数増加が著しく、それにともない農林業被害に加えて生活環境被害も増加している。

① ニホンジカについて

甲賀市、湖南市内のほぼ全域において生息が確認されている。甲賀市、湖南市を含む湖南地域の生息数は約 3,600～7,600 頭と推定されており（※1）、平成23年度からの侵入防止柵の設置をはじめとした防除対策により、農業被害は減少傾向だが依然として深刻な状況である。

② イノシシについて

令和4年4月1日に滋賀県第二種特定鳥獣管理計画（第3次）が策定されたが、推定生息数は推定が現実的に困難とされている。甲賀市、湖南市内のほぼ全域において生息が確認されており、令和元年度からの豚熱（CFS）流行で捕獲数は激減したが、農業被害は依然として深刻な状況である。

③ ニホンザルについて

甲賀地域には9の群れが確認されている。中には加害レベルの高い群れもあり、それを含めたほとんどの群れで被害が発生している。被害の種類には農作物被害のほか、家屋侵入や家庭菜園の食害など生活被害も見受けられる。

④ 外来獣について

近年、アライグマ、ハクビシン等の中型外来獣が爆発的に増え、農作物被害の他、家屋侵入による糞害、騒音、また家屋の損傷等、被害は年々拡大している。

※1 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）（滋賀県 令和4年3月）

(3) 被害の軽減目標

市町	指標	現状値（令和3年度）		目標値（令和7年度）				
甲賀市	ニホンジカ	被害面積	3.42	ha	被害面積	2.39	ha	
		被害金額	1,760	千円	被害金額	1,232	千円	
	イノシシ	被害面積	9.07	ha	被害面積	6.34	ha	
		被害金額	7,857	千円	被害金額	5,499	千円	
	ニホンザル	被害面積	2.25	ha	被害面積	1.57	ha	
		被害金額	442	千円	被害金額	309	千円	
	アライグマ ハクビシン	被害面積	0.08	ha	被害面積	0.056	ha	
		被害金額	47	千円	被害金額	32	千円	
	カラス	被害面積	0.02	ha	被害面積	0.01	ha	
		被害金額	8	千円	被害金額	5	千円	
	甲賀市計	被害面積	14.84	ha	被害面積	10.36	ha	
		被害金額	10,114	千円	被害金額	7,077	千円	
	湖南市	ニホンジカ	被害面積	0.00	ha	被害面積	0.00	ha
			被害金額	0	千円	被害金額	0	千円
イノシシ		被害面積	0.00	ha	被害面積	0.00	ha	
		被害金額	0	千円	被害金額	0	千円	
湖南市計		被害面積	0.00	ha	被害面積	0.00	ha	
		被害金額	0	千円	被害金額	0	千円	
獣種計	ニホンジカ	被害面積	3.4	ha	被害面積	2.3	ha	
		被害金額	1,760	千円	被害金額	1,232	千円	
	イノシシ	被害面積	9.0	ha	被害面積	6.3	ha	
		被害金額	7,857	千円	被害金額	5,499	千円	
	ニホンザル	被害面積	2.2	ha	被害面積	1.54	ha	
		被害金額	442	千円	被害金額	309	千円	
	アライグマ ハクビシン	被害面積	0.08	ha	被害面積	0.056	ha	
		被害金額	47	千円	被害金額	32	千円	
	カラス	被害面積	0.02	ha	被害面積	0.01	ha	
		被害金額	8	千円	被害金額	5	千円	
	合計	被害面積	14.84	ha	被害面積	10.36	ha	
		被害金額	10,114	千円	被害金額	7,077	千円	

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題																									
捕獲等に関する取組	<p>ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルについて、防護柵の設置等の被害防除対策を取ってもなお被害が無くならない場合に限り、銃器・わな等による有害鳥獣捕獲を実施している。</p> <p>ニホンザルの捕獲については、地域狩猟者団体による有害捕獲と、専門業者へ委託する個体数調整を組み合わせ実施している。</p> <p>平成27年度からは、狩猟期間も有害鳥獣捕獲を実施している。</p> <p>令和4年度から鳥獣保護区の一部でわなによる有害鳥獣捕獲を実施している。</p> <table border="1" data-bbox="327 969 820 1581"> <thead> <tr> <th colspan="3">令和3年年度の各鳥獣捕獲数 (頭)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">甲賀市</td> <td>ニホンジカ</td> <td>1,618</td> </tr> <tr> <td>イノシシ</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>ニホンザル</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>アライグマ</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>ハクビシン</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>カラス</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">湖南市</td> <td>ニホンジカ</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>イノシシ</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>アライグマ</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>ハクビシン</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年年度の各鳥獣捕獲数 (頭)			甲賀市	ニホンジカ	1,618	イノシシ	305	ニホンザル	59	アライグマ	361	ハクビシン	62	カラス	1	湖南市	ニホンジカ	167	イノシシ	34	アライグマ	26	ハクビシン	4	<p>ニホンジカ、イノシシ等大型獣の捕獲については、地域狩猟者団体に依頼しているが、会員の減少や高齢化が進んでいる。</p> <p>なお、捕獲が生息数の減少まで至っていない状況である。</p> <p>このため、新規狩猟免許取得者の確保・育成と新たな捕獲技術の検証導入を一層進めていくことが課題である。</p> <p>アライグマ等の外来獣のわな捕獲については、市職員による捕獲のほか、アライグマ捕獲従事者を養成し地域ぐるみの捕獲を推進している。</p> <p>なお、捕獲が生息数の減少まで至っていない状況である。</p> <p>ニホンザルの捕獲は困難であるため、専門業者への委託が不可欠となっている。</p>
令和3年年度の各鳥獣捕獲数 (頭)																											
甲賀市	ニホンジカ	1,618																									
	イノシシ	305																									
	ニホンザル	59																									
	アライグマ	361																									
	ハクビシン	62																									
	カラス	1																									
湖南市	ニホンジカ	167																									
	イノシシ	34																									
	アライグマ	26																									
	ハクビシン	4																									

	従来講じてきた被害防止対策	課題																
防護柵の設置等に関する取組	<p>各種補助事業の活用により、平成 22 年度から令和 3 年度末累計で、甲賀市において国庫補助による金属柵 408 km、県費市費補助等による電気柵等 299 km、湖南市において約 6km、2 市合計約 713km が防護柵の設置を完了している。</p> <p>森林域における樹木の新芽の食害や樹皮剥ぎ被害対策として、食害防止網や防護柵、テープ巻き等の対策を講じている。</p> <p>また、この他にも個人や集落の負担により同様の防護柵の設置が進められている。</p>	<p>防護柵については、設置後の管理不足や周辺環境の変化により、その効果が十分に発揮されていない箇所も見受けられ、日常管理や定期的な点検・補修が不可欠である。</p>																
生息環境管理その他の取組	<p>追い払い活動を実施している集落もある。</p> <p>甲賀市においては、集落環境点検の実施が進んでいる。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">甲賀市の取組実績</th> </tr> <tr> <th>年度（令和）</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緩衝帯設置（集落）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>集落環境点検（集落）</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	甲賀市の取組実績				年度（令和）	1	2	3	緩衝帯設置（集落）	1	1	2	集落環境点検（集落）	1	5	4	<p>追い払い等、集落ぐるみの取り組みにおいては、実施するための組織体制が確立できていない集落や、環境整備をする上で地権者の理解が得られない集落もある。</p>
甲賀市の取組実績																		
年度（令和）	1	2	3															
緩衝帯設置（集落）	1	1	2															
集落環境点検（集落）	1	5	4															

(5) 今後の取組方針

<p>「3つの総合対策」である 個体群管理、被害防除対策、生息環境管理の取り組みは、それぞれ重なりがあり密接に関係している（参考図）。これにより、関係機関が連携を推進する体制を目指す。加えて、対策の遅れや被害拡大が見られる集落・地域等への取組を強化し、被害をさらに押し下げることを目指す。本計画に基づき、被害地の環境整備対策、防護柵の設置、追い払い等の実施について、積極的に推進する。</p> <p>○ 生息環境管理</p> <p>住民や関係団体からの情報や被害状況を的確に把握するとともに、特にニホンザルについては、これまで実施しているモニタリング調査を今後も継続し、より</p>

詳細な管理データとしてまとめていく。これらのデータをもとに、必要に応じ森林植生の保全・再生に取り組んでいく。

○ 被害防除対策

(集落)

- 正確な被害状況や集落環境の把握
- 集落における防除体制組織の確立
- 被害集落における住民学習会の実施
- 被害集落における鳥獣誘引となる放置果樹等の除去など環境整備の実施
- 防護柵設置の継続的な推進
- 防護柵の効果を保つための適正な維持管理

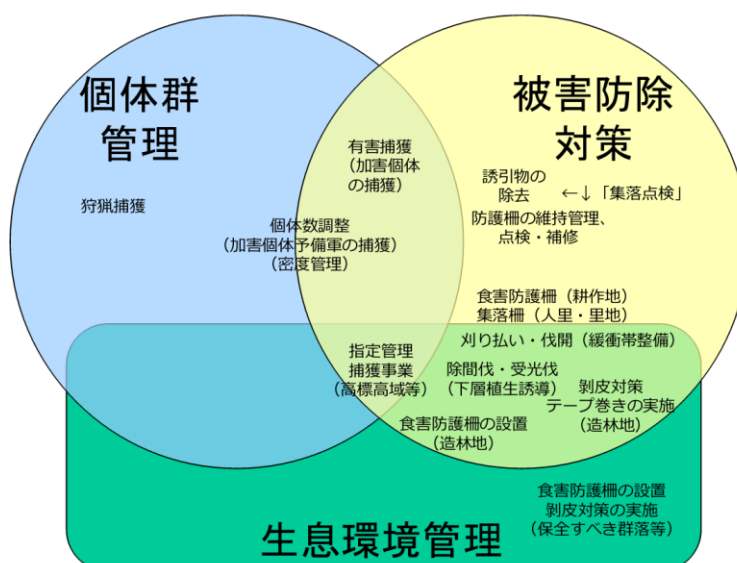
(森林域)

- 樹木等の保護のため、剥皮対策を実施する
- 里山、緩衝帯整備を進めていく
- 森林間伐を実施し環境整備を行う

○ 個体群管理

- 新たな捕獲技術の導入・研究と検証を行う
- ニホンジカ、イノシシ及びニホンザルについては、滋賀県第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数調整、有害鳥獣捕獲による計画的な捕獲を推進する
- 集落ぐるみによる捕獲の推進を図る
- ICT機器やGISの活用を推進し捕獲者の負担を軽減するとともに、捕獲の効率化を図る

(参考図)



出典：滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第4次)

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

ニホンジカ、イノシシ等大型獣の捕獲については、地域狩猟者団体所属の狩猟者を中心に捕獲体制をとり、銃器やわなによる捕獲を実施する。

アライグマ等の外来獣のわな捕獲については、市職員による捕獲のほか、アライグマ捕獲従事者を養成し地域ぐるみの捕獲を推進している。

ニホンザルについては、地域狩猟者団体による有害捕獲と専門業者に委託する個体数調整を組み合わせて実施する。

なお、狩猟者の高齢化や減少が進行しているため、新たな狩猟者の確保を目的に、担い手を中心とした農業者の狩猟免許を推進する。

(2) その他の捕獲に関する取り組み

年度	対象鳥獣	取組内容
5	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ ハクビシン	<ul style="list-style-type: none">● 新たな捕獲技術の研究、検証及び導入● 狩猟免許（新規取得及び更新）に対する経済的支援● 外来獣については、外来生物法第 18 条に基づく従事者に対する講習会の開催
6	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ ハクビシン	同上
7	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ ハクビシン	同上

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<ul style="list-style-type: none">● ニホンジカ 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画に基づき、有害鳥獣捕獲や個体数調整事業並びに狩猟を通じて、両市で年間 2,280 頭の捕獲を目標とする。● イノシシ 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画に基づき、計画的かつ効果的な捕獲を進める。両市において、有害捕獲並びに個体数調整事業を通じて、捕獲数を両市で年間 900 頭とする。● ニホンザル 甲賀地域には 9 の群れが存在するが、滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画に基づき、農林業や生活環境の被害状況等を勘案し、加害レベルが高い個体を中心に有害捕獲を実施するとともに、県と調整のうえ個体数調整を実施する。● アライグマ、ハクビシン ここ数年個体数及び被害が増加しているアライグマについては、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき捕獲を行う。 ハクビシンについては捕獲檻等による有害鳥獣捕獲等を実施する。

- カラス
被害発生状況に応じて適宜捕獲を実施する。

	対象鳥獣	捕獲計画数等		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
甲賀市	ニホンジカ	2,030 頭	2,030 頭	2,030 頭
	イノシシ	600 頭	600 頭	600 頭
	ニホンザル	30 頭	30 頭	30 頭
	アライグマ	600 頭	600 頭	600 頭
	ハクビシン	70 頭	70 頭	70 頭
湖南市	ニホンジカ	250 頭	250 頭	250 頭
	イノシシ	300 頭	300 頭	300 頭
	アライグマ	60 頭	60 頭	60 頭
	ハクビシン	25 頭	25 頭	25 頭

捕獲等の取組内容

被害集落からの申請に基づき、現地の防除対策の実施状況を確認後、捕獲が必要と認められる場合は、地域狩猟者団体と協議のうえ、安全かつ計画的に捕獲を実施する。対象区域は、両市内全域とし、実施の際には、警察、鳥獣保護管理員等関係者に通知する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
甲賀市	該当なし
湖南市	該当なし

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

	対象鳥獣	整備内容		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
甲賀市	ニホンジカ ・イノシシ	防護柵 20.0 km	防護柵 20.0 km	防護柵 20.0 km
	ニホンザル	電気柵等 2.0 km	電気柵等 2.0 km	電気柵等 2.0 km

湖南市	ニホンジカ ・イノシシ	防護柵 0.0 km	防護柵 0.0 km	防護柵 0.0 km
-----	----------------	------------	------------	------------

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ・イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ● 集落ぐるみの柵の見回り ● 緩衝帯の整備（甲賀市） ● 侵入防止柵修繕事業補助金の運用（甲賀市） 		

5. 生息環境管理その他被害防止に関する事項

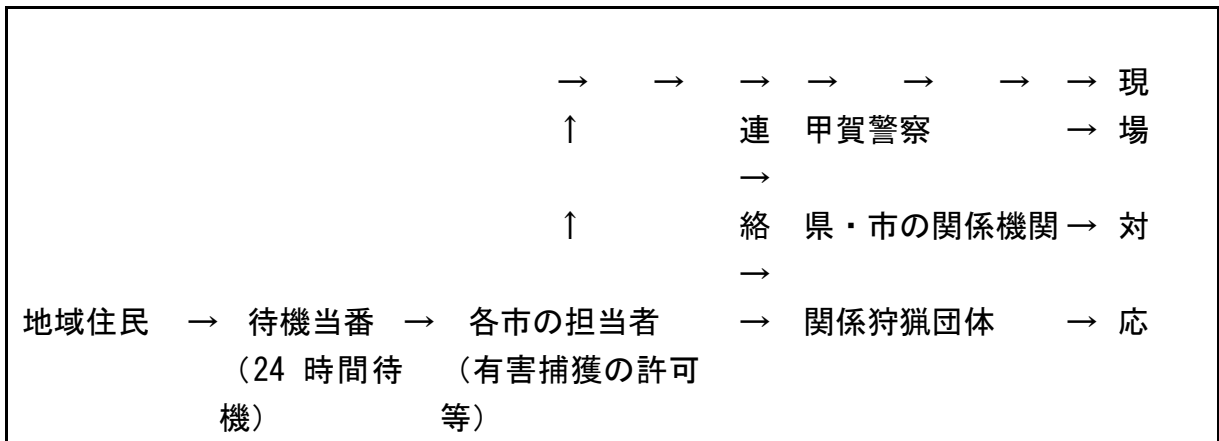
年度	対象鳥獣	取組内容
5	ニホンジカ、イノシシ	集落環境点検の実施、緩衝帯の整備、里地里山の整備、樹木の食害防止対策の実施
	ニホンザル	集落環境点検の実施、集落ぐるみの追い払い
	アライグマ、ハクビシン	被害防止対策の啓発活動
6	ニホンジカ、イノシシ	同上
	ニホンザル	
	アライグマ、ハクビシン	
7	ニホンジカ、イノシシ	同上
	ニホンザル	
	アライグマ、ハクビシン	

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じる恐れがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
滋賀県甲賀森林整備事務所	捕獲に関する指導、許可業務、防除対策
滋賀県甲賀農業農村振興事務所農産普及課	防除対策
滋賀県警察 甲賀警察署	捕獲の協力、住民の安全確保
湖南市環境経済部農林振興課	捕獲に関する指導、許可業務、地域狩猟者団体・甲賀警察署との連絡調整
甲賀市産業経済部林業振興課 獣害対策室	捕獲に関する指導、許可業務、地域狩猟者団体・甲賀警察署との連絡調整
地域狩猟者団体	対象鳥獣の捕獲

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した有害鳥獣は、埋却または焼却処分を行うこととする。
 アライグマ等の外来獣については、炭酸ガスを用いて苦痛を与えないよう安楽死処分した後、焼却処分とする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	該当なし
ペットフード	該当なし
皮革	該当なし
その他(油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	ニホンザル個体数調整事業で捕獲した個体の学術提供

(2) 処理加工施設の取組

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

地域での利活用を目指した集落ぐるみの捕獲体制を構築する。
 利活用を促進するための研修会や視察を実施する。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	甲賀地域獣害対策協議会
構成機関・団体の名称	役割
甲賀市産業経済部林業振興課 獣害対策室	甲賀市内の被害集落への指導・支援、捕獲技術の検証、有害鳥獣の捕獲
	甲賀市内の林業被害対策にかかる支援
甲賀市産業経済部農業振興課	甲賀市内の農業被害対策にかかる支援
湖南市環境経済部農林振興課	湖南市内の対策の企画、被害集落への支援
滋賀県甲賀農業農村振興事務所農産普及課	防除対策及び環境整備にかかる指導、啓発
滋賀県甲賀農業農村振興事務所田園振興課	防除対策にかかる指導、啓発
滋賀県甲賀森林整備事務所	有害鳥獣捕獲にかかる指導
甲賀農業協同組合	農業被害対策への啓発等
滋賀県農業共済組合東部支所甲賀出張所	農業被害対策への啓発等
甲賀地域農業センター	農業被害対策への啓発等
地域狩猟者団体	対象鳥獣の捕獲
滋賀中央森林組合	林業被害の把握、対策、支援

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
滋賀県獣害対策アドバイザー	技術的な助言、指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

両市共、狩猟免許を保有する職員を中心に編成し、鳥獣の捕獲、新たな捕獲技術の検証、集落における防除対策の指導助言を行う。また、協議会構成機関所属職員についても狩猟免許の取得について、積極的に推進する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

特になし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

特になし